



入院時の食事負担について

令和8年6月より食事負担が変更になります。
入院時の食事負担は1食単位になっています

	～R8.5.31	R8.6.1～
① 一般の方	… 510円	⇒ 550円
② 市町村民税非課税の世帯に属する方など (③以外の方)	… 240円	⇒ 270円
過去1年間の入院日数が90日を超えている場合	… 190円	⇒ 220円
③ ②のうち、所得が一定の基準に満たない70歳以上の方など	… 110円	⇒ 130円

○上記②及び③に該当する方は、マイナンバーカードもしくは加入している保険者発行の限度区分が記載された資格確認証を、医療機関の窓口へ提出することにより減額が受けられます。

○詳しくは加入している医療保険の保険者までお問い合わせください。

病院長